

宇部市一般廃棄物処理基本計画 (素案)

(概要版)

宇 部 市

1. 計画策定の目的

宇部市（以下「本市」という。）では、平成28年7月に「宇部市一般廃棄物処理基本計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。前計画では、平成33年度（以下「令和3年度」と言い換える。）を目標年度とし、ごみ排出量を1人1日当たりごみ排出量840g、リサイクル率40%以上、生活排水処理率90.1%を目標として、各種施策に取り組んでいます。

ごみ処理に関連する事項では、本市のごみ排出量は減少傾向であるものの、1人1日当たりごみ排出量は、令和2年度に979gと全国（令和元年度：918g）と比べ多い状況にあり、前計画の目標値840gには達成していない状況です。また、新たなごみ処理施設整備の構想の検討時期となっており、環境負荷やごみ処理経費を削減するためには、更なるごみ減量化を図ることが必要となっています。

生活排水処理に関連する事項では、令和2年度の生活排水処理率が91.1%と前計画の目標値を達成しており、計画的に生活排水処理に関する取り組みが進捗しています。

しかしながら、前計画策定以降、現在国際的に注目されている社会・経済・環境などの問題を総合的に解決するための国際共通の目標が示された「持続可能な開発目標」（SDGs）に関する方針や、国内で問題となっているプラスチックの資源化への取り組みや食品ロスの削減への対応が急務となっていることから、こうした内容を踏まえた新たな計画の立案が必要となっています。

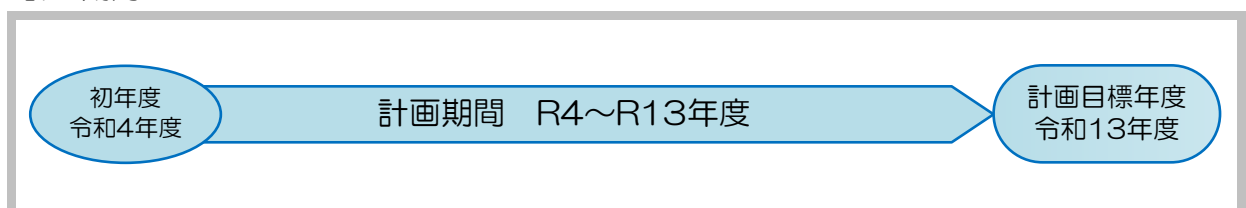
そのため、本市では前述した国内外の情勢を踏まえた上で、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進、資源循環のまちづくりに向けた適正処理を推進することにより、ごみや生活排水を安心安全かつ安定的に処理するための総合的かつ長期的な視点に立った新たな「宇部市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

2. 計画期間

本計画は、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年度とする10か年計画とします。

また、本計画期間の中間となる令和8年度を目途に、計画の改定についての検討を行います。その他、環境問題や社会情勢の変化などにより、見直しの必要が生じた場合は、柔軟に対応するものとします。

◆計画期間



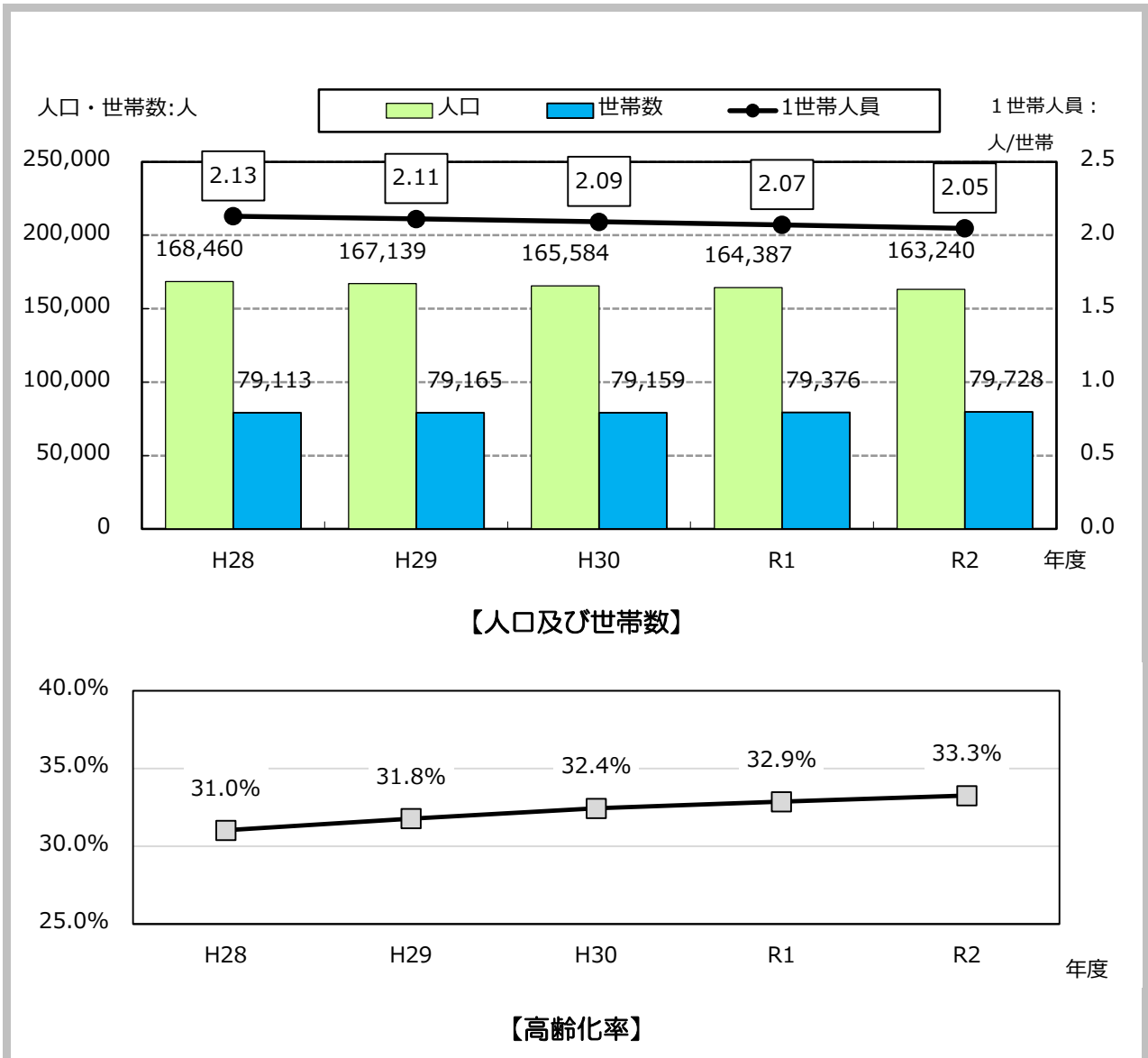
宇部市の人口

1. 実績

本市の人口は、年々減少していますが、世帯数は615世帯増加しています。1世帯当たりの人員は2.13人から2.05人に減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

65歳以上の人口割合を示す高齢化率は、31.0%（平成28年度）から33.3%（令和2年度）へ年々上昇しており、増加傾向となっています。

◆人口、世帯数、高齢化率



2. 将来人口

本市における将来人口は、宇部市人口ビジョンの将来展望人口によると、計画目標年度である令和13年度には、153,004人と見込まれます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

1. ごみ処理の現状

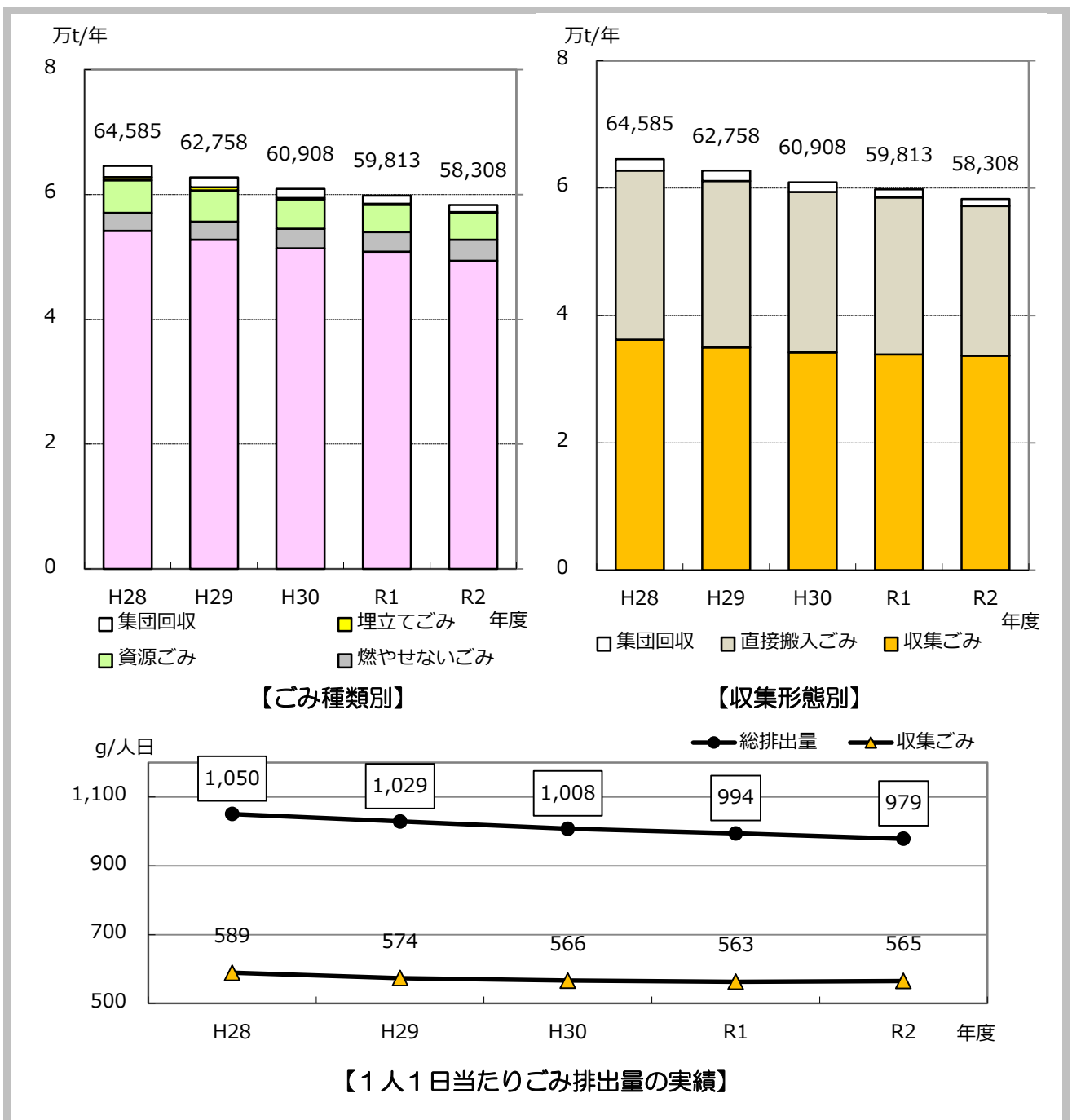
(1) ごみ排出量

本市の年間ごみ排出量は、収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収いずれも年々減少傾向となっています。

ごみの種類別では、燃やせるごみ、資源ごみ、埋立ごみが減少し、燃やせないごみが増加しています。

総排出量の市民1人1日当たりごみ排出量は、減少傾向を示しています。収集ごみの1人1日当たりごみ排出量は、近年横ばいで推移しています。

◆ごみ排出量の推移



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

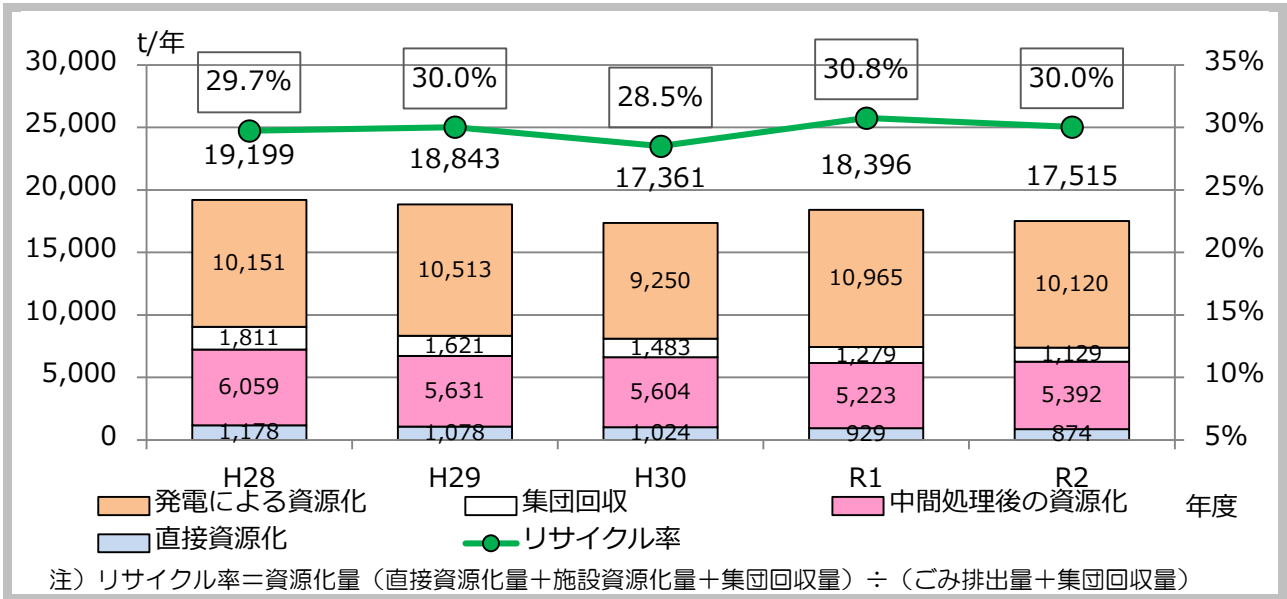
(2) ごみの再生利用

本市では、集団回収や資源ごみの分別、リサイクルプラザでの選別等の中間処理による資源化やごみの焼却による熱エネルギー（サーマルリサイクル）を利用したごみ発電による資源化を図っています。

年間資源化量は、減少しており、令和2年度は17,515tです。

リサイクル率は30%前後推移しており、令和2年度は30.0%です。

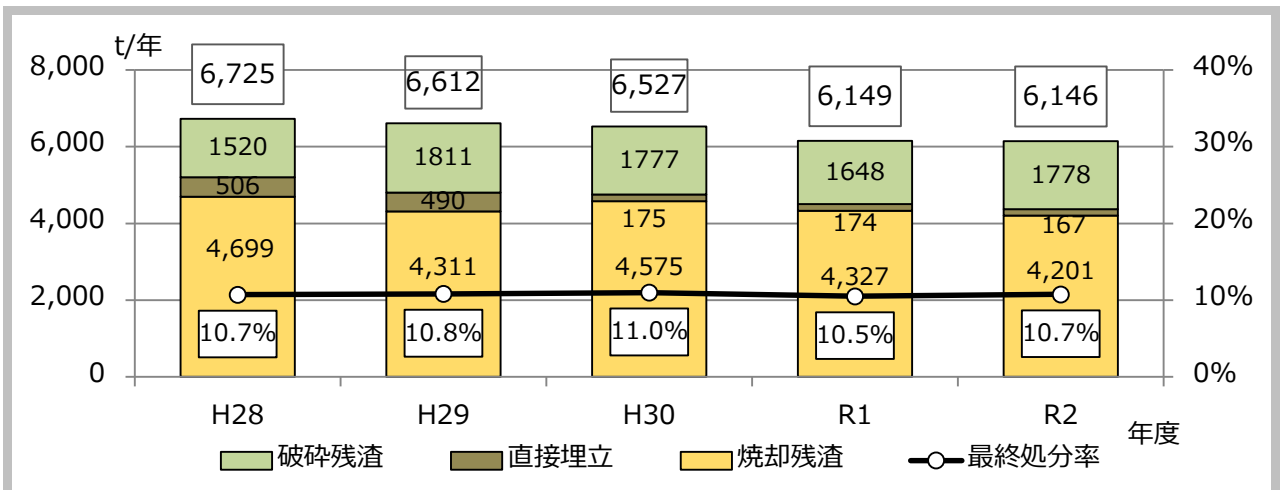
◆再生利用の状況



(3) ごみの最終処分量

本市では、焼却処理後の残渣やリサイクルプラザで資源物を回収した後の再資源化が困難な陶器、ガラス等を埋立処分しています。年間最終処分量の推移は、直接埋立と焼却残渣が減少したことにより、令和2年度は6,146tまで減少しています。ごみ排出量に対する最終処分量の割合(以下「最終処分率」という。)は、令和2年度において10.7%です。

◆最終処分の状況



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

2. 課題

| | |
|-----------------------|--|
| ごみの発生抑制が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの排出量は減少傾向となっておりますが、前計画の目標値を達成していない状況のため、さらなるごみ発生抑制に向けた取り組みが必要です。 |
| 再生利用の推進が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援等で実施している家庭不用品のリユース促進のため、市民のニーズに合わせて事業内容を拡大し、事業の周知、回収量の増加、利用者拡大に向けた啓発が必要です。 ● フリーマーケットやリユースショップの情報提供を進めることが必要です。 |
| 資源化の推進が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル率は概ね 30%で横ばい推移しているため、リサイクル率の向上が必要です。 ● 燃やせるごみや燃やせないごみに資源化が可能な品目が混入していることから、分別徹底の周知が必要です。 ● 現在埋立している焼却残渣の資源化に取り組むことが必要です。 |
| 普及・啓発が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代への情報提供や啓発を行うことが必要です。 ● 本市の取り組みについて市民に啓発していくことが必要です。 ● 事業者へのごみ減量・リサイクルについての情報提供・啓発が必要です。 |
| 適正なごみ処理が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の宇部市ごみ処理施設、宇部市リサイクルプラザ、圧縮梱包施設、宇部市一般廃棄物最終処分場については、今後も適正な補修工事や維持管理を行い、安定的な処理を継続することが必要です。 ● 施設の基幹改良工事については、適切な処理を継続しつつ、かつ地球温暖化への影響に配慮することが必要です。 |
| 食品ロス対策が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● まだ食べられるのに様々な理由によって捨てられる「食品ロス」が燃やせるごみとして排出されると、ごみ処理の費用がかかり、焼却によりCO₂排出や焼却後の灰の埋め立て等による環境負荷につながるため、食品ロス削減に対する取り組みを実施することが必要です。 |
| リスク発生時の対応が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス等様々なリスクが発生しているため、事業継続のための事前の備えが必要です。 |
| 高齢化問題への取り組みが必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少や超高齢社会等を踏まえ、高齢者の方の分別に対する支援について検討していくことが必要です。 |

3. 基本理念・基本方針

本市では、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政の三者が協働し率先して3Rへ取り組むこと、排出されたごみの適正な処理を推進して限りある資源を有効利用することにより、環境負荷の低減を図るものとし、「市民・事業者・行政の協働による持続可能な資源循環のまちづくり」を基本理念として、本計画を推進するものとします。

また、本計画では、すべての人が参加するSDGsの考え方を踏まえ、市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割を担いつつ、協働・連携し、長期的な視点で未来を考え、積極的に取り組んでいくものとします。

◆ごみ処理の基本理念・基本方針

基本理念
市民・事業者・行政の協働による
持続可能な資源循環のまちづくり

関連するSDGs



基本方針1：3Rの推進

- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働することにより、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再利用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の3Rに繋がる取り組みを推進します。
- 本計画における3Rの優先順位は、①リデュース、②リユース、③リサイクルとします。
- 3Rの推進による資源の有効活用や市民・事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロス削減やプラスチックの資源循環への取り組みを進めます。

基本方針2：適正なごみ処理の推進

- 排出されたごみを適正に処理する体制を確保します。
- 中間処理施設、最終処分場などの施設を適正に維持管理します。
- 不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。

基本方針3：社会状況の変化への対応

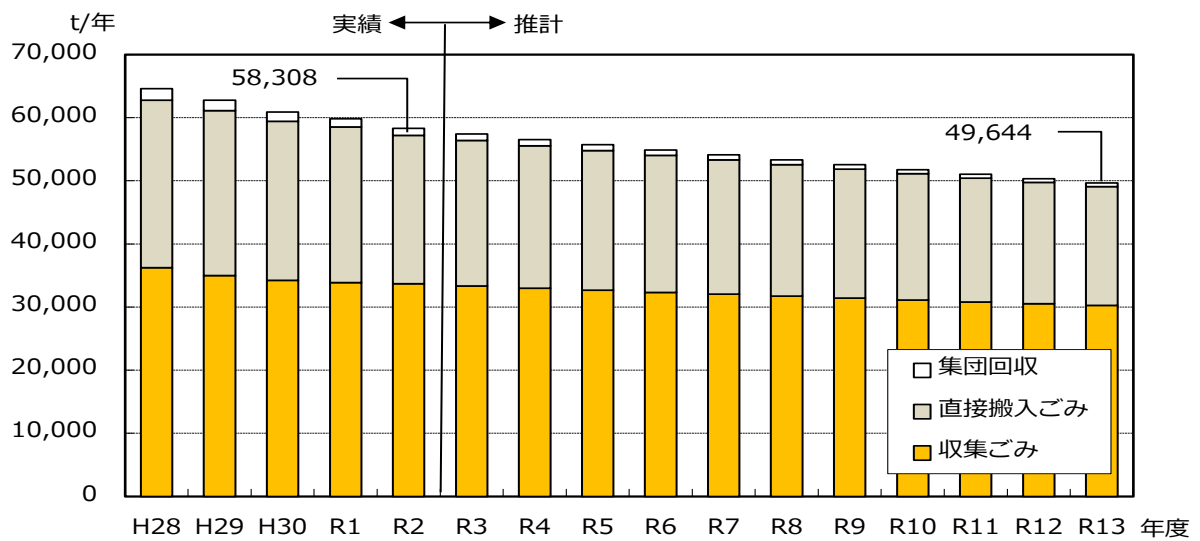
- 社会情勢の変化に対応した、持続可能なごみ処理体制を構築します
- 自然災害発生時に発生する災害廃棄物の処理を迅速に対応が可能な体制に取り組みます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

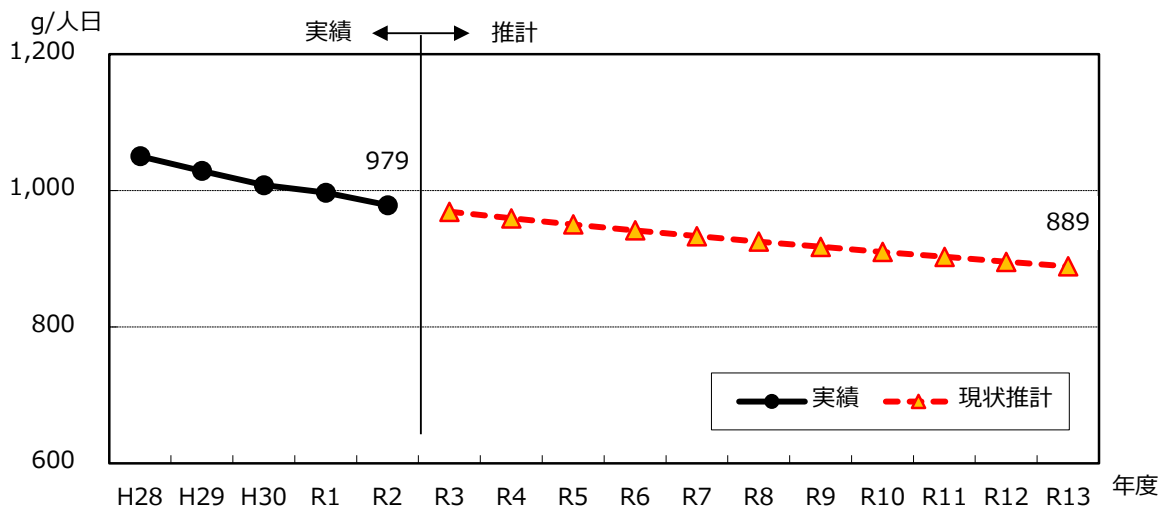
4. ごみ排出量の見込み

- ◆ 収集ごみの排出量及び集団回収量は、将来人口の減少に伴い減少傾向となることが予測されます。
- ◆ 直接搬入ごみの排出量は、平成 28 年度をピークに減少しており、今後もゆるやかな減少傾向になることが予測されます。
- ◆ 年間ごみ排出量の減少により、1 人 1 日当たりごみ排出量は、減少傾向となることが予測されます。

◆ごみ排出量の将来見込み（現状推計）



【年間ごみ排出量】



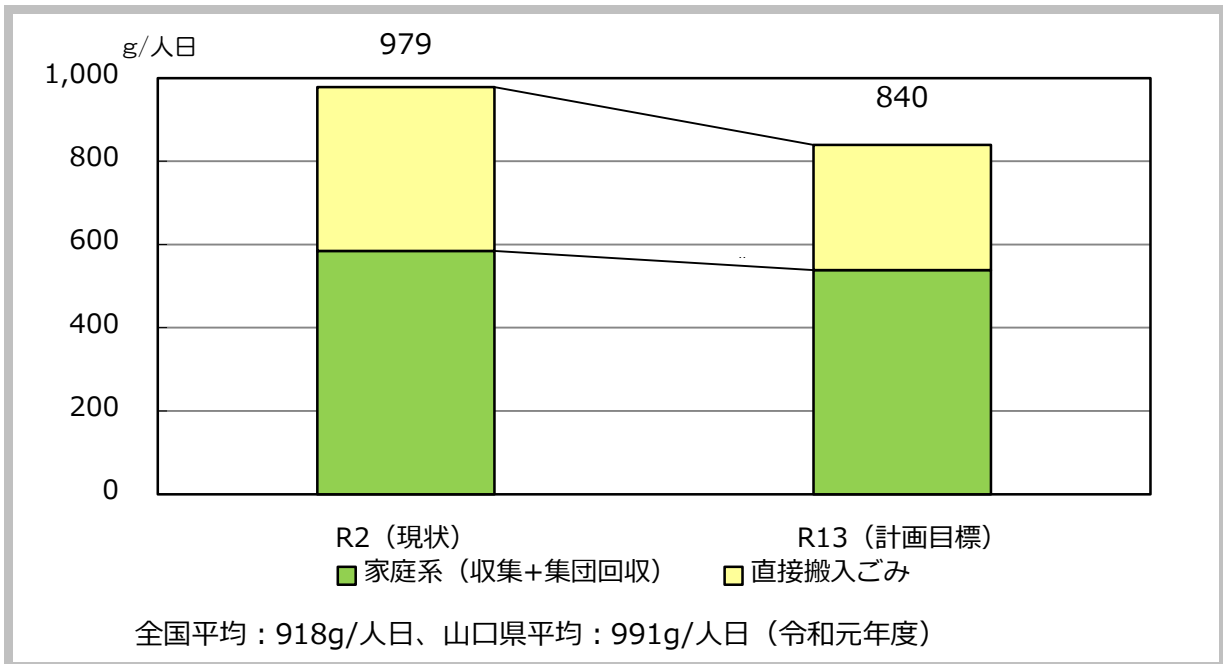
【1人1日当たりごみ排出量】

5. 目標値

①ごみ排出量の目標

食品ロス対策の強化や適正分別の徹底など、更なるごみ減量の推進を図ることで、1人1日当たり840gを目指します。

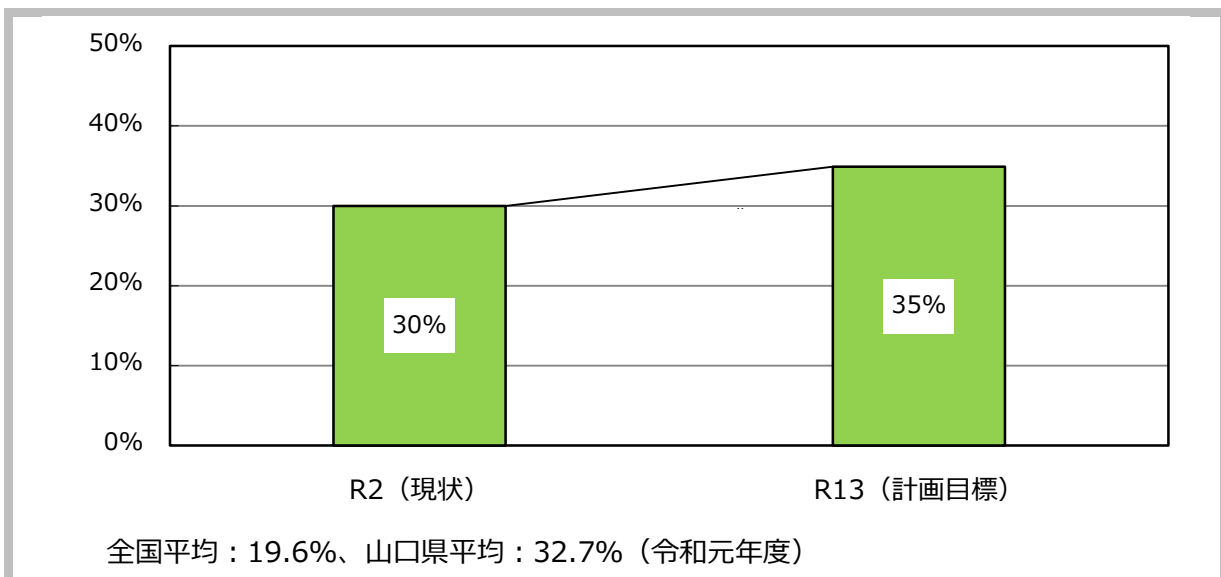
◆ごみ排出量の目標



②リサイクルの目標

古紙などの分別徹底の啓発や焼却残渣の資源化を進めることにより、リサイクル率を令和13年度で35%とします。

◆リサイクルの目標



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

6. 目標達成のための施策

3Rの推進による資源の有効活用や市民・事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロス対策やプラスチックの資源循環への取り組みを進めます。

◆施策の体系

| 基本方針 | 基本施策 | 個別施策 |
|----------------------|-----------------|---|
| 基本方針① 3Rの推進 | 市民・事業者の意識向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種メディアや各種イベントによる啓発や情報発信【重点】 ● リサイクルプラザの活用による市民啓発 ● 環境学習 ● 市民・事業者との協働体制の推進【重点】 |
| | ごみ減量のための行動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみを出さない消費行動の促進【重点】 ● リユースの促進【重点】 ● 集団回収の推進 ● 先進事例の情報収集 ● 指定ごみ袋制度の見直しの検討 |
| | 事業系ごみ減量の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者へのごみ減量指導、協力要請【重点】 ● 事業者との協働によるごみ減量の推進【重点】 ● ごみ処理施設の監視体制の強化 |
| | 資源物の有効活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分別の徹底【重点】 ● 古着・古布のリサイクル ● 雑がみのリサイクル ● 小型家電のリサイクル ● 大学、民間企業等との連携 |
| | バイオマスの利活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭系廃食用油のリサイクル ● 草木類のリサイクル |
| | 生ごみ・食品ロス対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみの減量【重点】 ● 食品ロス対策【重点】 |
| | プラスチック資源循環の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみの削減 |
| 基本方針② 廃棄物の適正処理の推進 | 収集・運搬に関する施策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化社会等への対応 ● ごみステーションに関する施策 |
| | 安全で効率的な処理・処分 | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設における適正な処理 ● スラグ・焼却飛灰のリサイクル ● 既存施設の今後の整備方針 ● 最終処分場の適正管理 ● 不法投棄対策 |
| 基本方針③ 社会状況の変化への対応 | 社会状況に対応したごみ処理対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物対策 ● 在宅医療廃棄物対策 ● 感染症発生時に対する処理体制 |

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◎基本施策1 市民・事業者の意識向上

| 区 分 | 取り組み |
|-----------------------------|------------------------------|
| 各種メディアや各種イベントによる啓発や情報発信【重点】 | 3R 施策等の講習会の開催 |
| | 市広報、ウェブサイト、SNS等各種メディアによる啓発 |
| | イベント等による情報発信 |
| | 情報提供のためのウェブサイトの充実 |
| リサイクルプラザの活用による市民啓発 | リサイクルプラザでのリサイクル活動 |
| | リサイクルプラザの見学 |
| 環境学習 | 小中学生を対象とした環境学習 |
| | 保育園を対象とした環境学習 |
| | ごみ処理施設の見学 |
| 市民・事業者との協働体制の推進【重点】 | ごみ減量等推進員等の協働による 3R の推進 |
| | NPO法人のネットワークを活用した 3 R に関する啓発 |
| | 収集運搬業の許可業者と連携した事業系ごみ減量に関する啓発 |

◎基本施策2 ごみ減量のための行動の推進

| 区 分 | 取り組み |
|--------------------|---------------------|
| ごみを出さない消費行動の促進【重点】 | 草木の天日干しの徹底 |
| | マイバッグ・マイボトル等の推奨 |
| | 過剰包装削減の推進 |
| | グリーン購入の促進 |
| | 地産地消の推進 |
| リユースの促進【重点】 | リサイクルプラザでの再生品の利用促進 |
| | フリーマーケット等のイベント情報の発信 |
| | 子育て支援等家庭不用品のリユース促進 |
| 集団回収の推進 | 集団回収の推進 |
| 先進事例の情報収集 | 先進事例の情報収集 |
| 指定ごみ袋制度の見直しの検討 | 指定ごみ袋制度の見直しの検討 |

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◎基本施策3 事業系ごみ減量の推進

| 区分 | 取り組み |
|---------------------------|-----------------------|
| 事業者へのごみ減量指導、 協力要請【重点】 | 戸別訪問によるごみ減量指導 |
| | 資源化・減量化計画作成の推進 |
| | 事業者向けごみ分別の手引きによる啓発の推進 |
| 事業者との協働による ごみ減量の推進【重点】 | 宇部市ごみ減量等優良事業所の認定 |
| | 店頭回収の拡大 |
| ごみ処理施設搬入ごみの監視体制 の強化 | 搬入時の展開検査 |
| | 事業系ごみのごみ質分析、排出実態調査の実施 |

◎基本施策4 資源物の有効活用の推進

| 区分 | 取り組み |
|-------------|----------------------|
| ごみの分別徹底【重点】 | ごみ減量等推進員等による指導・啓発 |
| | ごみ分別説明会の開催 |
| | 資源ごみの分別徹底 |
| | LINE ボットによる分別案内 |
| 古着・古布のリサイクル | 古着・古布のリサイクル |
| 雑がみのリサイクル | 雑がみのリサイクル |
| 小型家電のリサイクル | ふれあいセンター等で小型家電の回収 |
| | 宅配便を活用した小型家電リサイクルの推進 |
| 大学、企業との連携 | 大学、民間企業等と連携 |

◎基本施策5 バイオマスの利活用

| 区分 | 取り組み |
|---------------|--|
| 家庭系廃食用油のリサイクル | 家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)化 |
| 草木類のリサイクル | 宇部市ごみ減量化機器等購入費助成金（ガーデンシュレッダー（剪定枝葉粉碎機）） |
| | 自治会清掃に伴う草木類リサイクル |

◎基本施策6 生ごみ・食品ロス対策

| 区分 | 取り組み |
|------------|------------------------------|
| 生ごみの減量【重点】 | 段ボールコンポストによる地域循環活動助成金 |
| | エコクッキング教室の開催 |
| | 3キリ運動の推進 |
| | 宇部市ごみ減量化機器等購入費助成金（電動式生ごみ処理機） |
| 食ロス対策【重点】 | 学校における食育の推進 |
| | 30・10運動の推進 |
| | 食品ロス発生量の実態調査 |
| | 食品ロス削減推進計画 |
| | フードバンク事業の推進 |

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◎基本施策7 プラスチックの資源循環

| 区 分 | 取 り 組 み |
|-----------|---------------------------|
| プラスチックの削減 | 使い捨てプラスチック製品の利用抑制 |
| | プラスチック製容器包装の分別徹底 |
| | プラスチック製品のリサイクルの検討 |
| | 指定ごみ袋のバイオプラスチック袋の導入可能性の検討 |

◎基本施策8 収集・運搬に関する施策

| 区 分 | 取 り 組 み |
|----------------|------------------|
| 高齢化社会等への対策 | 高齢者等へのごみ分別支援策の検討 |
| | ふれあい戸別収集 |
| ごみステーションに関する施策 | ごみの持ち去り防止 |
| | ごみステーションの設置補助 |

◎基本施策9 安全で効率的な処理・処分

| 区 分 | 取 り 組 み |
|----------------|-----------------|
| 施設における適正な処理 | 施設における適正な処理 |
| スラグと焼却飛灰のリサイクル | スラグのリサイクル |
| | 焼却飛灰のリサイクル |
| 既存施設の今後の整備方針 | 既存施設の今後の整備方針 |
| 最終処分場の適正管理 | 最終処分場の適正管理 |
| 不法投棄対策 | 監視パトロール |
| | 不法投棄防止の看板等設置の補助 |

◎基本施策10 社会状況に対応したごみ処理対策

| 区 分 | 取 り 組 み |
|----------------|-------------------|
| 災害廃棄物対策 | 災害廃棄物対策 |
| 在宅医療廃棄物対策 | 在宅医療廃棄物対策 |
| 感染症発生時に対する処理体制 | 感染症発生時に対する処理体制の検討 |

7. 食品ロス削減推進計画



◎推進施策

| 区 分 | 取 組 み |
|-------------------|--|
| 発生抑制を目的とした施策の展開 | 消費者や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発 |
| | 家庭における食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキングの推進 ・3キリ運動の推進 ・手つかず食品の廃棄削減 |
| 循環型社会の推進に向けた施策の展開 | 事業所における食品ロス削減の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「やまぐち3きっちよる運動」の推進 ・フードバンクの推進 ・30・10運動の推進 ・事業所における食品ロス削減対策の促進 |
| | 未利用食品の有効利用に向けた取り組み 食品廃棄物のたい肥化による資源循環の推進 災害備蓄食料の有効活用 |
| 推進体制の整備に向けた施策の展開 | 宇部市廃棄物減量等推進審議会の活用 |
| | 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会による取り組み |

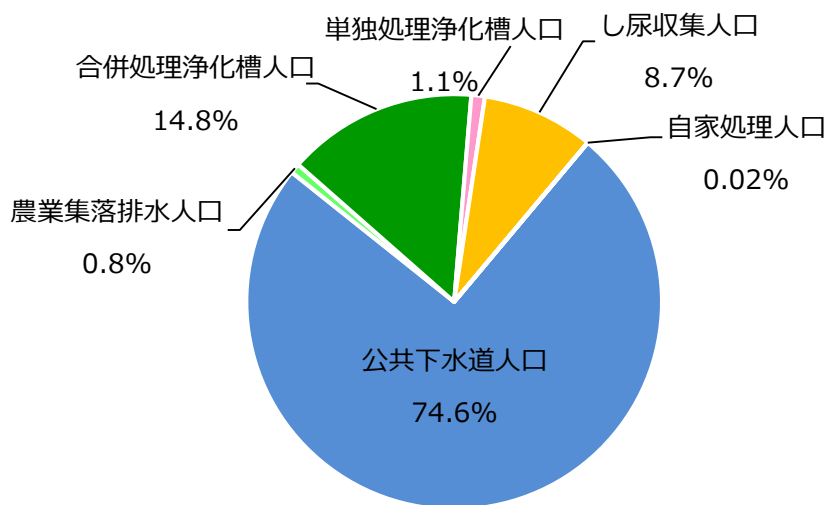
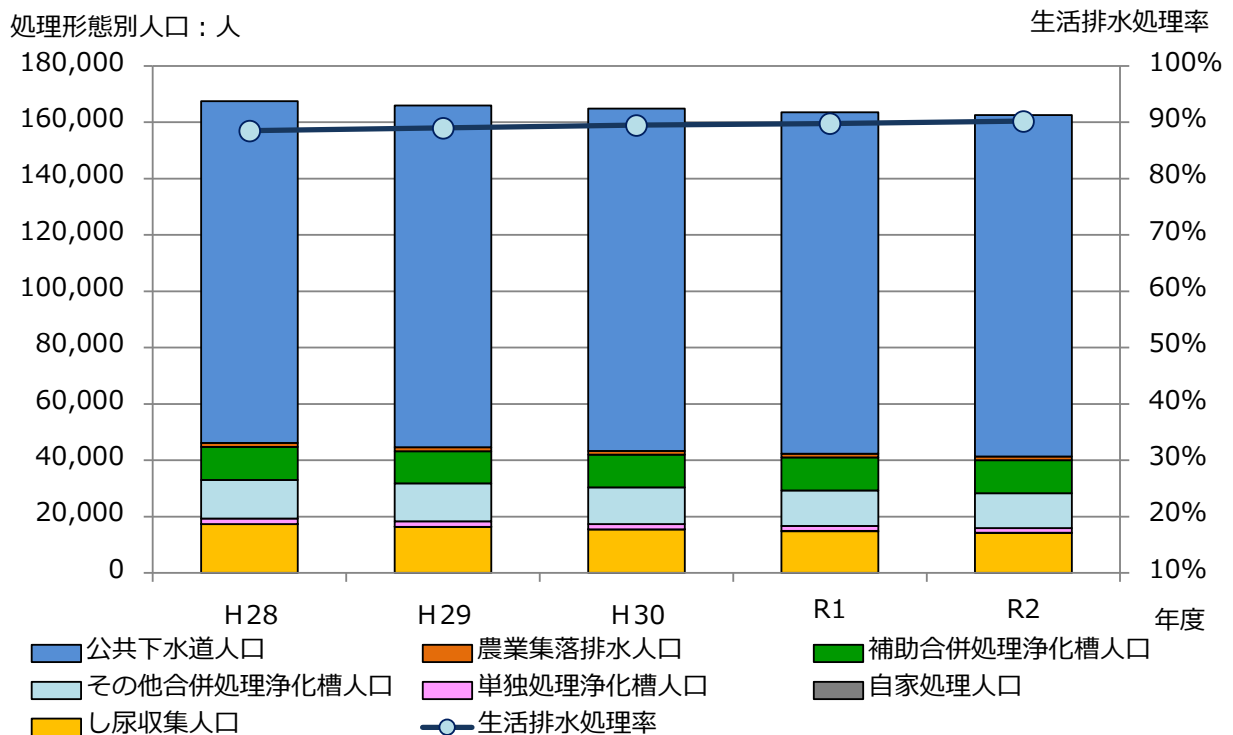


1. 生活排水処理の現状

し尿収集人口から発生するし尿は、宇部市環境保全センターし尿処理場で処理しています。単独処理浄化槽や合併処理浄化槽、農業集落排水施設から浄化槽汚泥についても、宇部市環境保全センターし尿処理場に搬入し処理しています。

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置により、し尿収集人口や単独処理浄化槽人口は年々減少し、し尿と生活雑排水を処理している人口の割合（生活排水処理率）は年々増加しています。本市の令和2年度における生活排水処理率は90.2%です。

◆生活排水処理の実績



【令和2年度の処理形態別人口の割合】

一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の概要

2. 生活排水処理の目標値

◆生活排水処理の基本方針

基本方針 1 生活排水処理の推進



- ・市民の生活排水に対する意識啓発活動の強化と水洗化の普及・啓発
- ・地域特性等を十分考慮しながら公共下水道整備事業の推進に合わせて、合併処理浄化槽の普及・促進

基本方針 2 し尿・汚泥の適正処理の推進



- ・市民や清掃業者の適正な浄化槽清掃への取り組みを進める
- ・浄化槽を利用する市民や清掃業者へ定期的な浄化槽の清掃を周知
- ・し尿及び浄化槽汚泥の安定的な収集・運搬体制の構築

◆生活排水処理の目標

| 項目 | 令和2年度（現状） | 令和13年度（計画目標） |
|--------------------|-----------|--------------|
| 生活排水処理率 | 90.2% | 94.3% |
| 行政区域内人口（計画処理区域内人口） | 162,615 人 | 153,004 人 |
| 生活排水処理人口 | 146,968 人 | 144,333 人 |

3. 生活排水の処理計画

| 区分 | 取り組み |
|-----------|------------|
| 生活排水の適正処理 | ・家庭の取り組み促進 |
| | ・水洗化の普及・啓発 |
| 浄化槽の適正管理 | ・市民への啓発 |
| | ・清掃業者への指導 |

4. し尿及び汚泥の処理計画

| 区分 | 取り組み |
|---------|---------------------|
| 収集・運搬計画 | ・安定したし尿及び浄化槽汚泥の収集 |
| | ・下水道供用区域での収集 |
| 中間処理計画 | ・し尿処理施設の定期検査と計画的な実施 |
| 最終処分計画 | ・埋立処分が必要な残渣の排出なし |